

よこはま夢ファンド(ふるさと納税)を利用して支援する！

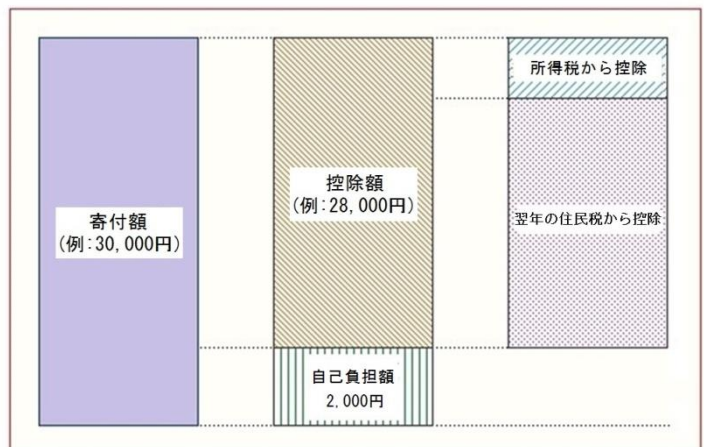
よこはま夢ファンドというふるさと納税を使った支援制度もご利用いただけます。自己負担額が少なく、多額の寄付ができるので、多くの方にこの方法でご支援いただいています。

Q：そもそも「ふるさと納税」って何？

A：自治体への寄付のことをいいます。寄付する自治体は自分のふるさとなどに限られるわけではなく、どの自治体への寄付でも構いません。例えば、横浜市に住んでいて横浜市で納税されている方でも、横浜市にふるさと納税をすることは可能です。

Q：普通にカウンセリングオフィス SARA に寄付する方が簡単だけど、なぜそういう形の寄付の方法があるの？

A：横浜市へ寄付した場合は自治体への寄付となるので、寄付控除の対象となります。普通に寄付した場合は寄付控除の対象にはなりません。自治体へ寄付した場合の寄付控除は、寄付額から2,000円を引いた額が納税額から引かれて税金が安くなります（ただし、控除額には上限や一定の制限があります）。例えば、30,000円をふるさと納税した場合、2,000円を引いた28,000円が所得税と翌年支払う住民税から減額されるので、一度は30,000円を寄付として支払いますが、実質的な自己負担は2,000円ということになります。つまり、**2,000円の自己負担をすることで、自分が納める税金の一部の納税先の自治体を選べるということになります。**自己負担が2,000円で寄付ができる額の上限の目安は後のページをご覧ください



Q：横浜市に寄付することがどうしてカウンセリングオフィス SARA の支援になるの？

A：ふるさと納税には寄付の使い道を指定できるという特徴があります。横浜市の「よこはま夢ファンド」は横浜市で活動するNPOを支援する基金です。よこはま夢ファンドには寄付する団体を指定できる制度があり、「**カウンセリングオフィス SARA**」を指定して寄付した場合、寄付金は基金の中でカウンセリングオフィス SARA への寄付金として一度積み立てられ、**カウンセリングオフィス SARA から横浜市に申請することで助成金として受け取ることができます。**

Q：よこはま夢ファンドに寄付したお金は全てカウンセリングオフィス SARA に入るの？

A：団体名が指定されている寄付金を助成金として申請する際に審査がありますので、全額がもらえると確約されているものではありません。しかし、活動内容や申請内容に問題がなく妥当な内容であれば全額もらえることがほとんどで、活動内容が優れてい

ると評価される場合は団体を指定した寄付の全額より多い金額の申請で通ることもあります。カウンセリングオフィス SARA では過去の申請において指定されている寄付金額の満額またはそれ以上の額を助成金としていただいている実績があります。

Q：寄付控除のための手続きは必要？

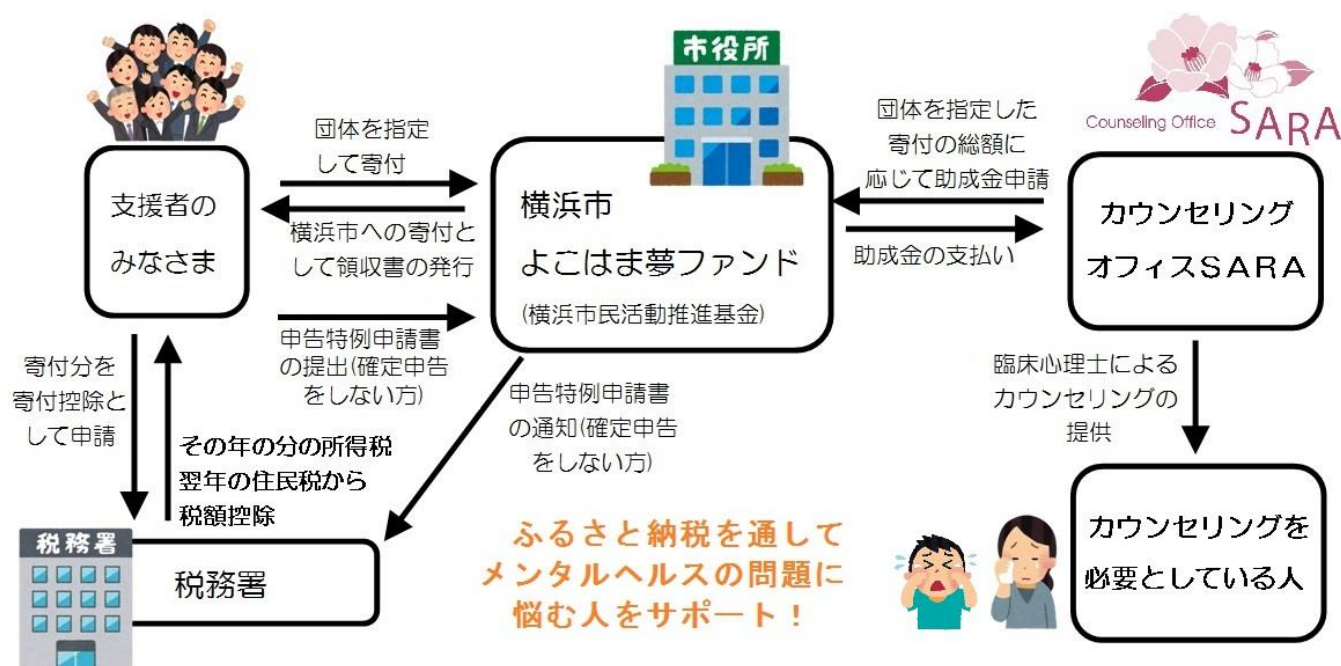
A：必要です。確定申告をされない方は「ワンストップ特例制度」を利用すればわざわざ確定申告をする必要はなく寄付後に横浜市から送られてくる申告特例申請書に必要事項を記入して返送するだけで結構です。確定申告をする方は、確定申告の際に寄付控除として申請し、横浜市から送られてくる寄附金受領証明書を添付してください。

Q：よこはま夢ファンドで寄付した場合、何か返礼品があるの？

A：1万円以上の寄付をしていただいた方は、横浜市から「みなとぶらりチケットワイド(横浜市の市営バス・地下鉄の一日乗車券)」がもらえます。また、寄付の際に、カウンセリングオフィス SARA に寄付したことを伝えてもよいと許可をいただいた場合、通知がきてからお礼状とニュースレターをお送りさせていただいています。さらに、市民講座などカウンセリングオフィス SARA が企画するイベントがある際に、参加費無料でご参加いただけるような特典は設ける予定です。

Q：カウンセリングオフィス SARA に寄付した場合、どう使われるの？

A：カウンセリングオフィス SARA は多くの方がカウンセリングを受けやすい環境を作るためにカウンセリング料金を抑えて活動しているので、運営にかかる費用が料金からの費用だけでは十分にまかなえません。そういった不足している運営の費用一部として活用させていただきます。カウンセリングを必要としていても費用面で困っている人々を多くの方の支援で支える取り組みにご協力いただくと幸いです。



Q：相続した財産を寄付した場合はどうなるの？

A：相続した財産からふるさと納税をすると、その分は相続税が非課税になり、所得税・住民税の寄附金控除と併用することで節税対策にもなります。例えば相続税が30%の場合、30,000円の寄付をしたら30%の9,000円の相続税が免除となり、さらに寄附金控除を利用することで、2,000円を引いた28,000円は翌年の所得税・住民税から減税されるので(収入によって上限があります)、37,000円分が減税されることになります。ただし、相続税の免除のためには1)寄付が遺言によるものではないこと、2)相続税の申告期限までに寄付を実行して、寄付証明書を添付して相続税の申告書を提出すること、3)寄付をする前に遺産分割をして、預金の名義変更をしておくことが必要です。また、自らの財産を遺言によって無償で譲る「遺贈」という形でも税控除を受けることが可能です。

よこはま夢ファンドを利用した寄付の手続き

①お申し込み

- 1) 専用フォームを利用する
- 2) 寄付申込書を郵送またはFAXする
- 3) 寄付申込書のデータをメールで送る

などの申込方法があります。寄付の申し込みの際には「寄付額」と「希望する団体」を記入する欄があるので、控除される上限額を参考に寄付額を入力し、「希望する団体」には「**カウンセリングオフィス SARA**」とご記入ください。「団体に名前と住所を伝えてもいいか」の欄は「いいえ」にするとよこはま夢ファンドからSARAへの通知がない仕組みとなっています。出来るだけ私共からお礼状などお送りしたいと思っておりますので、「はい」にご記入をお願いいたします。

【1 専用フォームを利用する場合】

よこはま夢ファンドのHPの「寄付をお考えの方へ」のページより[寄付専用フォーム](#)をクリックしてご利用ください。フォームに沿って必要事項を入力していただくだけで、お申し込みが簡単です。

【2 郵送・FAXの場合】

巻末にある「横浜市市民活動推進基金 寄附申込書」をコピーして必要事項を記入の上、下記の担当課に郵送またはFAXにてお送りください。

【3 Eメールの場合】

よこはま夢ファンドのHPの「寄付をお考えの方へ」のページより「[寄付申込書](#)」のデータをダウンロードしてご記入のうえ、sh-fund@city.yokohama.jp にデータを添付してメールを送ってください。

②寄付の支払い

【インターネットを利用したクレジットカード払いを希望した場合】
しばらくして横浜市の担当課からクレジットカード支払いに必要な情報がメールで届きますので、案内に基づき、「[Yahoo!公金支払い](#)」



ページから、お手続きをお願いいたします。

【金融機関での納付書払いを希望した場合】

寄付振込書が送られてきますので、それを使って金融機関にてお支払いください。

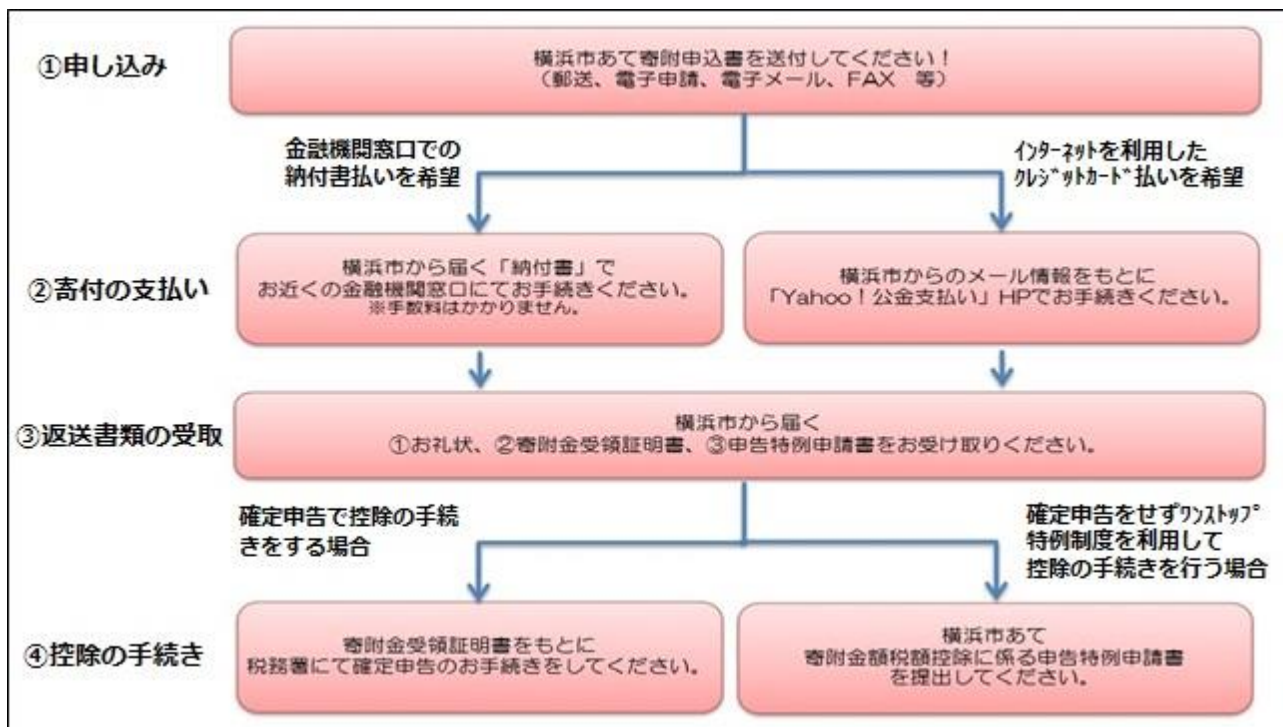
③返送書類の受取

クレジットカードまたは金融機関での農書支払いが終わった後に、寄附金受領証明書や申告特例申請書が横浜市から郵送されてきますので、大切に保管してください。

④控除の手続き

【確定申告をされる方】確定申告の際に寄附金受領証明書をご利用ください。

【確定申告をされない方】ワンストップ特例制度を利用することにより、確定申告を行わなくても税控除が受けられます。申告特例申請書を横浜市へご提出ください。



問い合わせ・郵送先

横浜市市民局 市民活動支援課 よこはま夢ファンド担当

〒231-0062 横浜市中区桜木町 1-1-56
みなとみらい 21 クリーンセンタービル 7階

電話：045-227-7965

FAX：045-223-2032

メール：sh-fund@city.yokohama.jp



自己負担が 2,000 円で寄付ができる額の上限の目安

ふるさと納税 を 行う方本人の 給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成					
	独身又は 共働き	夫婦又は 共働き +子1人 (高校生)	共働き +子1人 (大学生)	夫婦+ 子1人 (高校生)	共働き+ 子2人 (大学生と 高校生)	夫婦+ 子2人 (大学生と 高校生)
300 万円	31,000	23,000	19,000	15,000	10,000	4,000
350 万円	38,000	30,000	26,000	22,000	17,000	9,000
400 万円	46,000	38,000	34,000	30,000	25,000	17,000
450 万円	58,000	46,000	42,000	38,000	34,000	25,000
500 万円	67,000	59,000	52,000	46,000	42,000	33,000
550 万円	76,000	67,000	64,000	59,000	52,000	42,000
600 万円	84,000	76,000	73,000	68,000	65,000	53,000
650 万円	107,000	85,000	82,000	77,000	74,000	65,000
700 万円	118,000	108,000	105,000	86,000	83,000	75,000
750 万円	129,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
800 万円	141,000	131,000	128,000	122,000	118,000	109,000
850 万円	152,000	143,000	139,000	133,000	130,000	120,000
900 万円	164,000	154,000	151,000	145,000	141,000	132,000
950 万円	176,000	167,000	163,000	157,000	154,000	144,000
1,000 万円	188,000	179,000	176,000	170,000	166,000	157,000
1,500 万円	394,000	382,000	378,000	371,000	366,000	355,000
2,000 万円	572,000	560,000	556,000	548,000	544,000	532,000
2,500 万円	858,000	845,000	840,000	831,000	826,000	813,000
3,000 万円	1,062,000	1,048,000	1,043,000	1,035,000	1,030,000	1,016,000
3,500 万円	1,265,000	1,252,000	1,247,000	1,238,000	1,233,000	1,220,000
4,000 万円	1,468,000	1,455,000	1,450,000	1,441,000	1,437,000	1,423,000
4,500 万円	1,865,000	1,850,000	1,845,000	1,835,000	1,830,000	1,627,000
5,000 万円	2,092,000	2,077,000	2,072,000	2,062,000	2,057,000	2,042,000
6,000 万円	2,546,000	2,531,000	2,526,000	2,516,000	2,511,000	2,496,000
7,000 万円	3,000,000	2,985,000	2,980,000	2,970,000	2,965,000	2,950,000
8,000 万円	3,454,000	3,439,000	3,434,000	3,424,000	3,419,000	3,404,000
9,000 万円	3,908,000	3,893,000	3,888,000	3,878,000	3,873,000	3,858,000
1 億円	4,362,000	4,347,000	4,342,000	4,332,000	4,327,000	4,312,000

※1 「共働き」は、ふるさと納税を行う方本人が配偶者（特別）控除の適用を受けていないケースを指します。（配偶者の給与収入が 141 万円以上の場合）

※2 「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。（ふるさと納税を行う方本人が配偶者控除を受けている場合）

※3 「高校生」は「16 歳から 18 歳の扶養親族」を、「大学生」は「19 歳から 22 歳の特定扶養親族」を指します。

※4 中学生以下の子供は（控除額に影響がないため）、計算に入れる必要はありません。

(様式1)

年 月 日

(あて先) 横浜市長

よこはま夢ファンド（横浜市市民活動推進基金） 寄附申込書

私は、「よこはま夢ファンド（横浜市市民活動推進基金）」の目的に賛同し、横浜市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 _____ 円

住所（所在地）	〒
ふりがな	
氏名 又は 団体名・会社名（代表者名）	
電話番号	
メールアドレス	

*** 支払い方法について** いずれか1つを選択（必須）いただき、□にチェックをお願いいたします。

- 納付書による金融機関での支払い
- インターネットを利用したクレジットカードによる支払い（メールアドレスを御記入願います）

【クレジットカード払いの注意点】

・寄附金額が5,000円未満の場合はご利用できません。5,000円未満の寄附を申込みれる場合は、「納付書による金融機関での支払い」を選択してください。

*** 寄附者のお名前について** いずれか1つを選択（必須）いただき、□にチェックをお願いいたします。

- 名前・寄附金額を公表してもよい
- 名前は公表してもいいが金額は公表してほしくない
- 名前は公表してほしくない

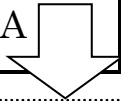
※寄附者の住所・電話番号は公表しません。

*** 返礼品のご希望（上記寄附金額が10,000円以上の方のみ）について** いずれか1つを選択いただき、

□にチェックをお願いいたします。

「みなとぶらりチケットワイド（2枚）（※次頁参照）」を 希望する 希望しない

*** 寄附の活用先に希望がある場合は、次の欄にも御記入ください。**

希望する活動分野 *次頁の活動分野一覧から、該当の分野の番号を御記入ください。	希望する団体（登録団体） *よこはま夢ファンド登録団体の中から、希望する団体を選んで御記入ください。
	カウンセリングオフィス SARA 

※ご記入いただいた団体に、ご住所とお名前をお知らせしてよろしいですか？（団体から、事業計画や事業報告等が送付されることがあります） いずれか1つを選択いただき、□にチェックをお願いいたします。

- はい いいえ・必要ない

◎「みなとぶらりチケットワイド」とは

横浜ベイエリアの市営バス・市営地下鉄一日乗車券です。

詳細は横浜市交通局HPを御確認ください。

みなとぶらりチケットワイド

検索

◎活動分野一覧

- 1 保健・福祉・子ども（保健・医療、福祉、子どもの健全育成）
- 2 まちづくり・環境（まちづくり、環境、災害救援・地域安全、市民活動支援、農山漁村又は中山間地域振興）
- 3 文化・スポーツ（生涯学習・社会教育、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、科学技術）
- 4 国際・人権・平和（国際交流・国際協力、人権・平和、男女共同参画）
- 5 経済・観光振興（情報化社会、経済活動・消費者の保護、職業能力開発・雇用機会拡充、観光振興）

（ご注意）いただいた寄附金は、横浜市市民協働推進委員会の審査を経て、横浜市が助成先及び助成金額を決定します。御希望いただいた活用先については、審査にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに助成できるものではありません。また、御希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんので御了承ください。